⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　独立行政法人日本原子力研究開発機構競争参加資格審査において資格を有すると認められた者であること。
⑷　石油業法に基づいて石油製品の販売業の届出をしていることを証明した者であること。
⑸　本公告に示した物品を指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
⑹　独立行政法人日本原子力研究開発機構契約部長から指名停止にされている期間中の者でないこと。
⑺　警察当局から、独立行政法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒311―1393 茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番　独立行政法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター　管理部調達課　金子　雄太　電話029―267―4141（代表）
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記3⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限
第１回目：自　官報掲載日
至　平成23年３月23日17時00分
第２回目：自　平成23年５月23日
至　平成23年６月22日17時00分
第３回目：自　平成23年８月23日
至　平成23年９月22日17時00分
第４回目：自　平成23年11月22日
至　平成23年12月19日17時00分
⑷　開札の日時及び場所
第１回目：平成23年３月25日16時30分　大洗研究開発センター事務本館２階第３会議室
第２回目：平成23年６月24日16時30分　大洗研究開発センター事務本館２階第３会議室
第３回目：平成23年９月27日16時30分　大洗研究開発センター事務本館２階第３会議室
第４回目：平成23年12月22日16時30分　大洗研究開発センター事務本館２階第３会議室

4　その他
⑴　契約手続きに用いる言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書のほかに、当機構の交付する入札説明書に定める入札仕様書等及び必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、仕様書及び必要な証明書等について、説明若しくは協議を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　詳細は、入札説明書による。

5　Summary
⑴　Contracting Entity : Shinichi Suga, Director of Administration Department, Oarai Research and Development Center of Japan Atomic Energy Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
FUEL Oil (JIS (K2205) class 1, No.1)
1st contract : 134KL
2nd contract : 331KL
3rd contract : 674KL
4th contract : 1,394KL
⑷　Delivery period :
1st contract : From April 1st, 2011 to June 30th, 2011
2nd contract : From July 1st, 2011 to September 30th, 2011
3rd contract : From October 1st, 2011 to December 31th, 2011
4th contract : From January 1st, 2012 to March 31th, 2012
⑸　Delivery place : Oarai Research and Development Center of Japan Atomic Energy Agency
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ③Meet the qualification requirements which the assessment for participating in tenders by Japan Atomic Energy Agency may specify ④Prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Oil Industly Law, to initiate business of selling petroleum products ⑤Prove to have ability to deliver the Products, required by this notice, on the date and to the place specified ⑥Not be currently under suspention of nomination by Director of the Department of Contracts, Japan Atomic Energy Research Institute.
⑺　Time-limit for Tender ;
1st contract : From the gazetted day to 5 : 00 P.M. March 23th, 2011
2nd contract : From May 23th, to 5 : 00 P.M . June 22th, 2011
3rd contract : From August 23th, to 5 : 00 P.M. September 22th, 2011
4th contract : From November 22th, to 5 : 00 P.M. December 19th, 2011
⑻　Contact point for the notice ; Yuta Kaneko, Purchasing Section, Administration Department, Oarai Research and Development Center, Japan Atomic Energy Agency, 4002 Narita-cho, Oarai-machi, Higashi-ibaraki-gun, Ibaraki-Ken, 311―1393 Japan, TEL 029―267―4141 (Main Number)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年1月28日
独立行政法人日本原子力研究開発機構
敦賀本部　業務統括部長　中村　忠嗣
◎調達機関番号　601　◎所在地番号　18
○第23―4402―２号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量
①　独立行政法人日本原子力研究開発機構敦賀本部高速増殖炉研究開発センターで使用する電気　135,103,000kWh
②　原子炉廃止措置研究開発センターで使用する電気　40,896,000kWh
③　日本原子力研究開発機構敦賀本部国際センターで使用する電気　1,470,000kWh
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　使用期間　平成23年４月１日から平成24年３月31日まで
⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　上記１⑵の件名ごとにそれぞれ入札に付する。入札金額は、上記１⑵の件名ごとに各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価（月額）を記載すること。(小数点以下を含むことができる。)
落札の決定は、当機構が提示する予定使用電気量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。
また、落札決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。